

第 8 期

貸借対照表

損益計算書

平成22年10月20日

東京都港区麻布台二丁目3番22号
株式会社 デリバリー
代表取締役社長 阪口 琢夫

貸借対照表

(平成22年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	140,232	流動負債	36,538
現金及び預金	66,180	買掛金	6,643
売掛金	59,228	一年内返済予定長期借入金	8,004
未収入金	30	未払金	5,485
仕掛品	4,981	未払法人税等	180
未収収益	206	未払費用	3,949
前払費用	2,046	前受金	3,431
短期貸付金	7,780	未払消費税等	5,009
立替金	5,234	預り金	3,534
繰延税金資産	4,067	未払給与	300
貸倒引当金	△9,522	固定負債	125,326
固定資産	43,696	長期借入金	125,326
有形固定資産	3,474	負債合計	161,864
建物附属設備	644	純資産の部	
器具備品	2,829	株主資本	22,065
無形固定資産	6,209	資本金	29,025
商標権	89	資本剰余金	28,025
のれん	3,510	資本準備金	28,025
ソフトウェア	2,609	利益剰余金	△34,984
投資その他の資産	34,012	その他利益剰余金	△34,984
子会社株式	19,463	繰越利益剰余金	△34,984
長期前払費用	2,492		
長期貸付金	8,670	純資産合計	22,065
敷金・保証金	3,387		
資産合計	183,929	負債及び純資産合計	183,929

損益計算書

(平成21年8月1日から)
(平成22年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	425,493
売 上 原 価	318,642
売 上 総 利 益	106,850
販売費及び一般管理費	78,801
営 業 利 益	28,049
営 業 外 収 益	604
受 取 利 息	438
そ の 他	165
営 業 外 費 用	3,592
支 払 利 息	3,591
そ の 他	0
経 常 利 益	25,061
特 別 利 益	333
貸倒引当金戻入益	333
特 別 損 失	7,323
子会社株式評価損	6,360
事業整理損失	963
税引前当期純利益	18,070
法人税、住民税及び事業税	180
法人税等調整額	2,060
当 期 純 利 益	15,829

株主資本等変動計算書

(平成21年8月1日から
平成22年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金			
前 期 末 残 高	19,025	18,025	△50,814	△13,764	△13,764	
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	10,000	10,000	—	20,000	20,000	
当 期 純 利 益	—	—	15,829	15,829	15,829	
当 期 変 動 額 合 計	10,000	10,000	15,829	35,829	35,829	
当 期 末 残 高	29,025	28,025	△34,984	22,065	22,065	

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨て表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式：移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
仕掛品：個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産：定率法
主な耐用年数
建物 8～15年
器具及び備品 4～8年
但し、建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。

無形固定資産：定額法
主な耐用年数
商標権 10年
のれん 5年
但し、自社利用のソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間(1.5～5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (5) 引当金の計上基準
貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (6) 収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェア等の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のものについては検収基準を適用しております。
 - (7) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(1) 受注制作のソフトウェア等の計上基準の変更

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については検収基準を適用しております。

当該変更に伴う損益に与える影響はありません。

4. 株主資本等変動計算書の注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数 普通株式 5,254 株

(2) 当事業年度末における自己株式の数

該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

633 株

5. その他の注記

該当事項はありません。

以 上